

地域医療構想の推進について

(区域対応方針の策定に向けた作業内容等)

令和6年12月
竜ヶ崎保健所

令和6年度における地域医療構想の進め方について

令和6年8月28日
R6第1回茨城県医療審議会
(茨城県地域医療構想調整会議)

2025年度に向けた地域医療構想の推進のため、**全ての構想区域において下記の取組を実施**

《取組1》各医療機関における具体的対応方針等の確認【継続】

①「軽症急性期」(※)の導入等による病床機能の見直し→R6年8月着手済(資料1-3)

※病床機能報告で「急性期」と報告されているもののうち、「平均在棟日数」22日以上に該当するものを「軽症急性期(回復期)」に分類する

②「非稼働病棟」の今後の運用計画等の確認(資料1-4)

③個別医療機関の具体的対応方針の策定(資料1-5)

及び構想区域ごとの方針の整理(資料1-6)

各医療機関における対応方針の見直し等
があれば、随時更新
(必要に応じて調整会議で対応を協議)

《取組2》「軽症急性期」に基づく病床機能報告結果の再検討→R6年8月着手済(資料1-3)

これまでの取組評価、新たな地域医療構想の策定(令和8年度中想定)等を見据え、令和5年度病床機能報告について、本県独自の定量的基準「軽症急性期」適用による病床機能の再検討を実施

《取組3》各構想区域における具体的対応方針見直し及び医療提供圏域単位での「推進区域対応方針」策定

①各構想区域における具体的対応方針見直し

- ・本県ではR6年6月時点で全構想区域で「構想区域の具体的対応方針」(資料1-7)を策定済み。
- ・上記取組1・2による結果等を踏まえ、各構想区域における医療機関の機能分化、役割分担等に関して改めて協議し、厚労省が示す「区域対応方針」様式(資料1-8 p9~14)に準じて更新・追記する。

②医療提供圏域単位での「推進区域対応方針」策定

広域的な課題等への対応(例：高度急性期に係る役割分担等)も盛り込むため、**医療提供圏域単位で一つの「推進区域対応方針」(資料1-8 p1~8)を取りまとめる。**

(1) 今後の作業内容（取組1関係）①

《取組1》各医療機関における具体的対応方針等の確認

①「軽症急性期」の導入等による病床機能の見直し→R6年8月済（資料1-3）

②「非稼働病棟」の今後の運用計画等の確認（資料1-4）

- ・目標年度2025年度を前に非稼働病棟を有する医療機関の今後の対応方針を再度確認。
- ・確認結果は地域医療構想調整会議に報告・協議し、合意を得る。

③個別医療機関の具体的対応方針の策定（資料1-5）

- ・2025年度に向けた対応方針について各医療機関に対して再度確認する。

④構想区域ごとの方針の整理（資料1-6）

- ・資料1-5により確認した内容を中心に事務局で整理する。

(1) 今後の作業内容 (取組1関係) ②

過去1年間に全ての病床が稼働していない病棟の今後の運用計画について (資料1-4)

今後の運用見通し	対象医療機関	各調整会議における今後の対応方針について	
		① 説明聴取 (非稼働の理由、運用見通し計画)	② 今後の運用見通しに基づく進捗確認
再稼働予定 地域で過剰な病床機能 (急性期等) の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A とりで総合医療センター (未定) ・ 牛久愛和総合病院 (R6) ・ 東京医科大学茨城医療センター (本館B) (未定) ・ 秋田医院 (未定) ・ 野村医院 (R8) ※ () は再稼働予定時期	不要 (R5年3月説明実施済)	必要 (具体的進展がない場合は病床見直し・削減等も含めた再検討を実施。必要に応じて、調整会議での説明を求めるとともに、可能な限り見直し・削減等の方向へ促す。)
病床見直し・削減等	<ul style="list-style-type: none"> ・ あおぞら診療所 (R7) ・ 丸野医院 (R7) ・ ひがしクリニック慶友 (R6.3済) ※ () は削減予定時期	不要 (R6年3月説明実施済) ・ あおぞら診療所 ・ 丸野医院 (病床削減済) ・ ひがしクリニック慶友	未着手の場合は必要 (予定どおり見直し等が進んでいるかを継続的に確認。)
未定・検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京医科大学茨城医療センター (本館A) 	必要 (既に説明済みでも、具体的な見直しについて改めて示す必要あり)	必要 (まずは今後の具体的な運用見通しの再検討が必要。)

(2) 今後の作業内容（取組3関係）

《取組3》 構想区域における具体的対応方針見直し及び医療提供圏域単位での「推進区域対応方針」策定

① 構想区域における具体的対応方針見直し（各地域医療構想会議）

- ・ 既に作成済みである「構想区域における具体的対応方針」（資料1-7）について、厚労省が示す「区域対応方針」様式（資料1-8 p9~14）に準じて更新・追記する
- ・ 事務局で案を作成し、令和7年3月頃の地域医療構想会議で協議・決定予定。

② 医療提供圏域単位での「区域対応方針」の策定（各医療提供圏域調整会議（資料3））

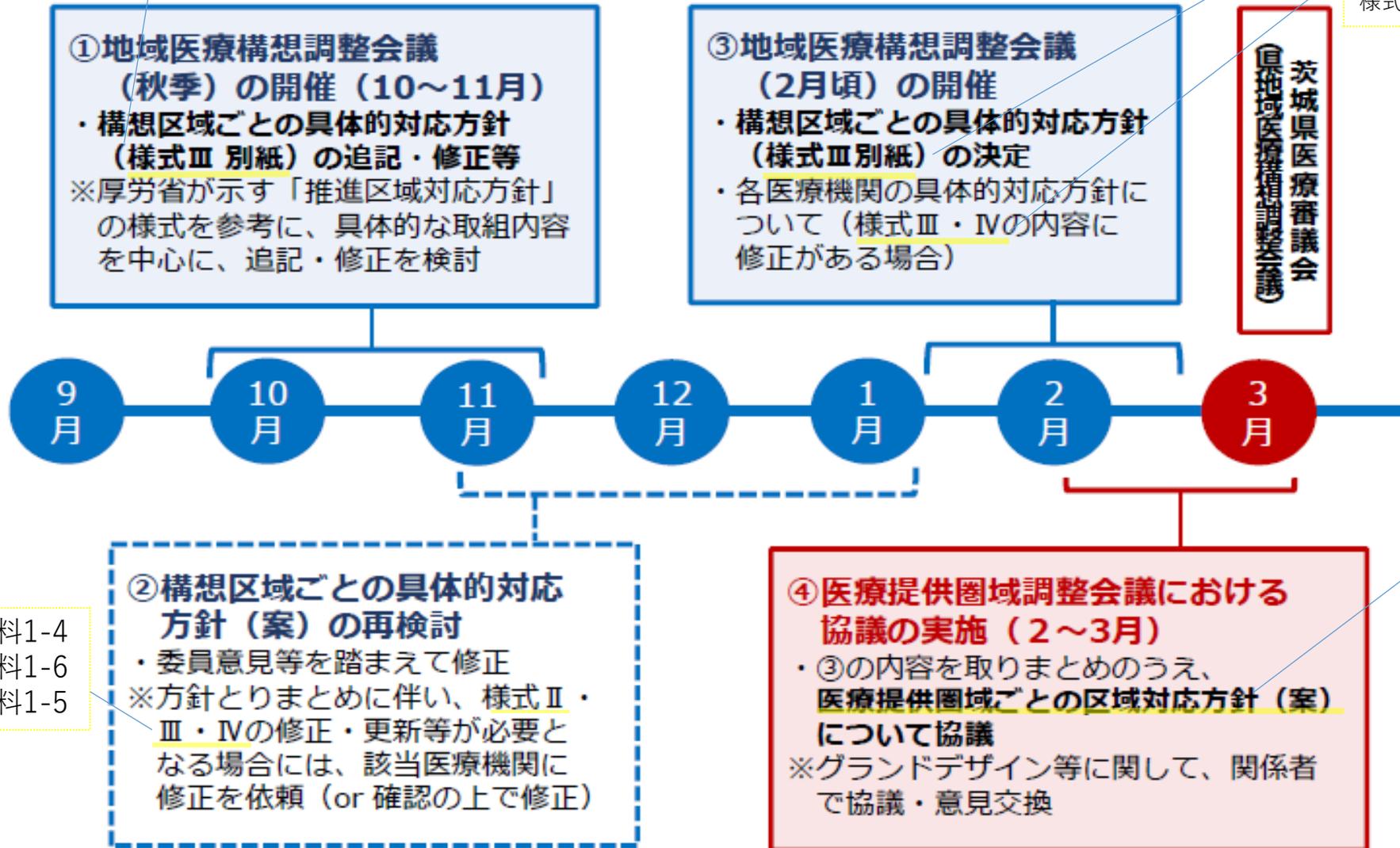
- ・ 各地域医療構想調整会議において追記・修正した「構想区域における具体的対応方針」のほか、**医療提供圏域のグランドデザイン（目指すべき方向性）**を記載（資料1-8 p3~5）。
- ・ 記載事項としては、広域的な連携等が必要と考えられる「**高度急性期医療**」等を想定（特に、構想区域を超えた機能集約化・役割分担等の観点で記載するイメージ）。
- ・ 事務局案を作成し、令和7年3月頃の「**県南東医療提供圏域調整会議**」で協議・決定予定。

(3) 今後のスケジュールについて

①地域医療構想調整会議・医療提供圏域調整会議について

様式Ⅲ別紙：資料1-7、資料1-8（新様式）

様式Ⅲ別紙：資料1-7
資料1-8（新様式）
様式Ⅲ：資料1-6
様式Ⅳ：資料1-5



様式Ⅱ：資料1-4
様式Ⅲ：資料1-6
様式Ⅳ：資料1-5

医療提供圏域ごとの区域対応方針(案)：資料1-8

令和6年度・地域医療構想調整会議等スケジュール（案）

令和6年8月28日
R6第1回茨城県医療審議会
(茨城県地域医療構想調整会議)

【令和6年9月時点】

